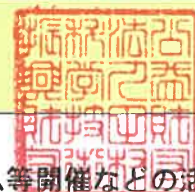


公益財団法人 田村科学技術振興財団
2024年度 助成事業募集要項(通期)



〈助成事業の概要〉

- 富山県内の高等教育・研究機関に所属する生命科学領域の教育・研究者に対し、研究、海外派遣または招聘、講演会・シンポジウム等開催などの活動に対し助成を行い、もって我が国の医療及び国民の保健の向上に寄与することを目的とする事業です。
- 高等教育機関とは高等専門学校以上の高等教育機関であり、国公立・私立を問いません。また、高等研究機関とは公(益)的な機関であり、私的な企業の研究所等は助成対象といたしません。
- 生命科学領域とは、事業の目的である 医療すなわち「病気の治療」と、保健すなわち「病気の予防」に直接的・間接的に関わる分野です。

〈助成対象活動〉

- 教育・研究者の イ) 研究、ロ) 研究者の海外派遣または海外研究者の招聘、ハ) 講演会・シンポジウム等開催、ニ) その他、当財団の設立目的に合う活動を助成対象とします。
- 上記イ)の研究助成金、ロ)の研究者の海外派遣または海外研究者の招聘、ハ)の講演会・シンポジウム等開催については、交付後1年以内(2025年9月末迄)に実施または使いきって下さい。

〈助成採択件数及び助成額〉

〔助成対象活動ごとの助成額〕

- 上記イ)の研究助成につきましては、1件あたりの助成最高限度額100万円を予定しています。
一方、ロ)ハ)ニ)につきましては、応募者からの希望金額(口数)に沿いたいと考えています。例年、1件あたりの最高額は50万円程度となっています。

〔今期の助成総額と募集回数〕

- 今期の助成総額は400万円を予定しています。なお、本年度も年1回の募集としております。

〈応募方法及び募集期間〉

- 所定の申請書に必要事項を記入し、郵送にて下記の申請資料提出先へお送り下さい。なお、所定の申請書は「公益法人等情報公開共同サイト」の当財団のページ (<http://www.disclo-koeki.org/06b/00895/index.html>) に掲載されていますので、適宜修正してお使い下さい。(連絡頂ければメール送信します。)
- 提出する申請書は1部です。その他、投稿論文の別刷り(助成対象イ)、経歴書(助成対象ロ)、寄付金募集の趣意書・組織委員会の構成・開催日程と会場・発表予定演題と発表予定者などが記載された書類(助成対象ハ)があれば、申請書とともに郵送してください。
- 募集期間は2024年7月1日から7月31日までとします。

〈応募条件〉

〔助成対象活動イ、ロ、ニ〕

- (1) 同一の研究について国または他の財団から必要十分な助成金を得ていないこと。
- (2) 昨年度に当財団から研究助成金を交付された研究者は、原則、助成対象外とします。(継続助成を願う相当な理由が認められれば例外といたします。)
- (3) 同一の教育・研究者が同一年度内に三つ以上の助成対象活動(研究助成、研究者の海外派遣・海外研究者の招聘助成、講演会・シンポジウム等開催助成など)へ応募することは、公平性確保の観点からご遠慮ください。
- (4) 同じ研究室から同じ研究課題について同じ時期に複数の者による別々の応募は、同じく公平性確保の観点からご遠慮ください。

〔助成対象活動ハ〕

- (1) 講演会・シンポジウム等開催を企画・運営する組織委員会の代表者または組織委員が、富山県内の高等教育・研究機関に在籍し、また、富山県内で開催されるものを対象とする。
- (2) 研究成果の発表を目的としたシンポジウム等である場合、発表や参加に関する情報が公表され、かつ広く開かれた集会であること。
- (3) 生命科学分野に関する教育を目的とした講演会等であっても、当該教育機関に在籍する教官による通常の授業は助成対象には含まれません。
- (4) 営利を目的とする、または特定商品の広告宣伝を目的とする、その他、選考委員会が不適当と認めた講演会・シンポジウム等は助成対象としません。

〈選考方法及び助成金交付〉

- 何れの助成対象活動(イ～ニ)についても、当財団の選考委員会(委員の氏名は未公開)において公正に選考し、多数決により採択案件を決定します。
- 選考委員会終了後、その結果を速やかに応募者が所属する機関の事務当局へ連絡いたします。なお、選考結果に関わらず申請書及び添付書類は返却しません。
- 助成金は8月下旬頃に、採択された教育・研究者に交付します。

〈報告の義務〉

- 助成金交付1年後までに当該助成活動に関する「成果報告書」と「収支決算報告書」を提出していただきます。両報告書の様式は上記の「公益法人等情報公開共同サイト」の当財団のページ (<http://www.disclo-koeki.org/06b/00895/index.html>) に掲載されています。(連絡頂ければメール送信します。)
- その他、当年度の研究助成対象者は、翌年の12月上旬に研究報告会(当財団の理事会)を開催しますので、ご都合つく方には出席していただきます。
- 助成金の交付を受けた者が当該助成活動の内容等重要な変更をしようとするとき、または当該助成活動を中止しようとするときは、助成変更・中止届(様式は定めません。)を当財団の理事長に提出して下さい。
- 上記の助成対象活動のロ)を除く、イ)研究、ハ)講演会・シンポジウム等開催の成果物または予稿集には、当財団から助成を受けた旨を明記して下さい。

〈田村四郎科学賞〉

- 過去5年間に研究助成金を受けられた研究者の中から、研究成果ならびに学内外での研究者としての活動に優れた成長がみられた研究者1名を選出し、表彰楯、表彰状ならびに副賞として相当額の研究助成金を贈呈する事業を、当財団の創立30周年であった平成25年度から、上記二)の事業として開始しました。
- 第3回「田村四郎科学賞」褒賞事業は、2016年度から2020年度までの5年間に研究助成金を受けられた方々を選考対象者とし、その中から1名選出し財団創立40周年にあたる2024年2月に実施した。
- 第4回田村四郎科学賞(2024年)の選考対象者は2021年度から2025年度までの研究助成金を受けられた方々を計画しております。

〈個人情報の取り扱い〉

- 個人情報は利用目的の範囲内で、かつ本件業務遂行上必要な限度内で利用します。事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

〈問い合わせ先及び申請資料提出先〉

〒939-8205 富山市新根塚2丁目8番2 田村財団ビル 公益財団法人 田村科学技術振興財団 事務局 山口浩
TEL: 076-413-6277 携帯電話: 070-2254-1379 E-mail: h-yamaguchi@7nana.co.jp